

## 高校生活について

### 1 欠席など

欠席・欠課・遅刻・早退をするときは、担任へ連絡すること。遅刻が多いときは、保護者等との面談などを行い、特別に指導する。授業時間中の無断外出は禁止する。

### 2 服装 質素で清潔、八幡工業高校生としての品位を保つ

男子 黒無地の標準学生服（左襟に校章）、下に白無地のカッターシャツ  
夏期

白無地のカッターシャツまたは開襟シャツ

下着は華美でないこと

〔禁止事項〕・学生服の丈が極端に長いか短い

・学生服の襟が極端に広いか細い

・ズボンが極端に太いもの、変形のもの

女子 本校指定の制服（ブレザー・スカート・スラックス・ベストまたはセーター  
ネクタイ）

白無地のブラウス着用

夏期 白無地ブラウスにベスト着用

〔禁止事項〕・スカートの丈が極端に短い、長い

### 3 その他の服装

(1) 冬の通学時には、防寒着（コート・ジャンパー）は着用してもよいが、華美にならないようにする。防寒着の下には標準学生服または本校指定の制服を着用すること。

(2) 夏期のカッターシャツ等の裾は、ズボンやスカートの中に入れること。

(3) ストッキング・ソックス・手袋などは華美でないものを使用すること。

### 4 履物

下履きと上履きの区別をはっきりする

(1) 下履きは、運動靴が望ましい。高価なものや派手なものは使用しない。

(2) 校舎内は学校指定のスリッパを上履きとして使用すること。

(3) 体育館内は学校指定の体育館シューズを使用すること。体育館に入るときは、スリッパを入れる袋を用意すること。

### 5 化粧

香水、色付きリップクリーム、マニキュア、アイシャドー、カラーコンタクト、エクステ、その他の化粧品の使用を禁止する。

### 6 装飾品

校章以外のバッジ、ペンダント、ネックレス、ブレスレット、イヤリング、ピアス、指輪などの装飾品を身につけてはならない。

### 7 頭髪

高校生として常に清潔で品位ある頭髪にする

〔禁止事項〕故意に変色・脱色したり、パーマなどをかけたり、奇抜な髪形にすること

### 8 外出・娯楽

次のことは、固く禁止する。

(1) 深夜の外出（夜11時から朝5時までの外出は深夜徘徊として補導される）

(2) 無断外泊

(3) 酒を提供する飲食店、その他未成年者立ち入り禁止場所などの出入り

（パチンコ店、アダルトショップなど）

## 9 アルバイト

どうしても必要な場合は保護者等の了解のうえ、担任と相談し許可を得ること。  
ただし、労働基準法（第62条・第63条）で禁じられている業務に該当しないこと。

## 10 懲戒（学則 第40条）

懲戒とは、校長が教育上必要であると認めたときに実施する教育的措置を言う。

## 11 問題行動

次のことを固く禁止する。

- (1) 喫煙、飲酒、窃盗、万引き、賭博など、法にふれる行為
- (2) 喧嘩、脅迫、傷害、暴力、いじめなど
- (3) スマートフォン・携帯電話などの不適切な使用（盗撮など）
- (4) SNSツールを使用した誹謗中傷および迷惑行為など
- (5) 不健全娯楽（マージャン・パチンコなど）

## 12 特別指導（謹慎指導）について

学校内問題行動	授業妨害、器物の破損、教師反抗、暴力、暴言、威嚇 いじめ行為、考査不正行為 など
一般問題行動	暴力行為、脅迫行為、けんか、窃盗、万引き、飲酒、 喫煙、喫煙具所持、深夜徘徊、不健全娯楽（パチンコ、賭博行為）、 携帯電話・スマートフォンによる迷惑行為 など
交通安全取り組み違反	自動車・原付・自動二輪車の運転、免許無断取得、 交通取組違反者の運転する車両に同乗、 自動車教習所への早期入所および無断入所、交通法規違反 など その他重大な事項、上記行為の教唆・幫助についても同様とする。

## 13 交通安全の取り組み

### 原付および自動二輪

P T A連合会「3 + 1 ない運動」の推進に基づき免許取得と運転、同乗することを全面禁止する。

### 自動車（四輪）

- (1) 自動車教習所への入所申し込みをする場合は入所日までに「自動車教習所入所届」を学校へ提出すること。
- (2) 免許取得にあたっては学業に支障がないようにすること。
- (3) 在学中は運転しないこと。

### 自転車通学

- (1) 駅・学校間の自転車の使用は禁止する。
- (2) 自転車通学の許可を得た生徒は、自転車後部の見やすい位置にステッカーを貼り付ける。また、校内の決められた場所に駐輪すること。
- (3) ステッカーなし・防犯登録なし・整備不良・変形ハンドル・ステップ取り付け・鍵なし自転車の使用は禁止する。
- (4) 雨降りの時はカッパを使用し、傘差し運転はしない。また、2人乗り、並進、信号無視、無灯火運転、携帯電話・スマートフォンやイヤホンなどを使用しながらの運転は絶対しないこと。
- (5) 盗難防止のため、二重に施錠すること。